

# まほろば秦野通信

平成30年5月2日

タイトル	<b>始まります！草類の分別回収</b>
When (いつ)	6月から
Where (どこで)	本町地区（分別カレンダーの本町A、本町B） 東地区（分別カレンダーの東A、東B） 北地区（分別カレンダーの北）
What (なにを)	家庭から出る草類（根を含む）、落ち葉の分別収集
How (どのように)	<ul style="list-style-type: none"><li>・可燃ごみの収集日が「月曜・木曜」の収集場所では、木曜日に回収</li><li>・可燃ごみの収集日が「火曜・金曜」の収集場所では、金曜日に回収</li></ul> <b>【出し方】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 土が付いている場合は、よく土を落としてください。</li><li>(2) よく乾燥させてから、透明又は半透明の袋に入れて、収集場所に出してください。</li><li>(3) 収集場所では、可燃ごみと草類を分けて置いてください。</li></ol>
Why (なぜ)	<p>伊勢原清掃工場90t焼却施設の老朽化に伴い、はだのクリーンセンター1施設での焼却体制に移行するため、さらなるごみの減量及び資源化が必要となっています。</p> <p>そのため、家庭から排出される可燃ごみの中で、生ごみの次に多く出されている<u>草類を資源化することで、焼却量の減少</u>を目指しています。（県内の自治体でも先進的な取り組みです。）</p>
過去の実績	新規事業
今後の取り組み	平成31年度から市内全地区で開始予定
問い合わせ	環境資源対策課資源化推進担当 担当：板垣 電話0463（82）4401

平成30年6月から

問合せ：秦野市環境産業部環境資源対策課  
電話0463-82-4401

# 草類の分別回収が始まります！

秦野市では、伊勢原清掃工場90t焼却施設の老朽化に伴い、平成37年度末までに、はだのクリーンセンター1施設での焼却体制に移行するため、さらなるごみの減量及び資源化が必要となっています。そのため、家庭から排出される可燃ごみの中で、生ごみの次に多く出されている草類を資源化することで、焼却量の減少を目指しています。

- 1 対象となる草類 次分別カレンダーの回収地区です。  
家庭から出る草（根も含む）、落ち葉
- 2 対象地区 本町A,本町B,東A,東B,北  
※平成31年度から市内全地区で開始予定

## 3 収集日

可燃ごみの収集日が「月曜・木曜」の収集場所では、**木曜日**に回収します。  
可燃ごみの収集日が「火曜・金曜」の収集場所では、**金曜日**に回収します。

## 4 出し方

- ① 土が付いている場合は、よく土を落としてください。
- ② よく乾燥させてから、透明又は半透明の袋に入れて、  
収集場所に出してください。
- ③ 収集場所では、可燃ごみと草類を分けて置いてください。

# 草類の出し方Q&A

Q1. 土が付いていたら、出せないの？

A1. 土が付いていると、資源化する時に、不純物となるので、できるだけ土を落としてください。

Q2. 次に挙げるものは対象ですか？

①落ち葉、②竹、③木の葉、④根、⑤切花

⑥野菜、⑦割り箸

A2. ①落ち葉：対象です。

②竹：対象です。直径50cm以下、長さ40cm以下に束ねて出してください。

③木の葉：葉のみでも対象です。

④根：草の根のみ対象です。木の根は排出禁止です。

⑤切花：花瓶などに生けていた草花も対象です。

⑥野菜：対象外です。「可燃ごみ」で出してください。

⑦割り箸：対象外です。「可燃ごみ」で出してください。

Q3. 剪定枝は、分別収集しているけど、草類として出しているの？

A3. 剪定枝は、今までどおり分別カレンダーの「剪定枝」の日に出してください。

Q4. 少量でも分けて出すの？

A4. 少量でも草類は分けて出してください。

Q5. 一度に大量に草類が出てしまったら？

A5. 大量に出た場合には、日を分けて出してください。

一度に出す量としては、収集場所を使用している他の方が出せる範囲としてください。